

県道70号（秦野清川）における通行止めの一時解除について（第2報）

通行止めの解除

現在、県道70号（秦野清川）では、災害復旧工事のため、札掛橋から旧金沢キャンプ場の区間を通行止めとしていますが、**7月30日（金）午前11時に通行を再開**します。（なお、新たに災害等の不測の事態が発生した場合は、引き続き通行止めとなる場合もありますのでご了承ください。）

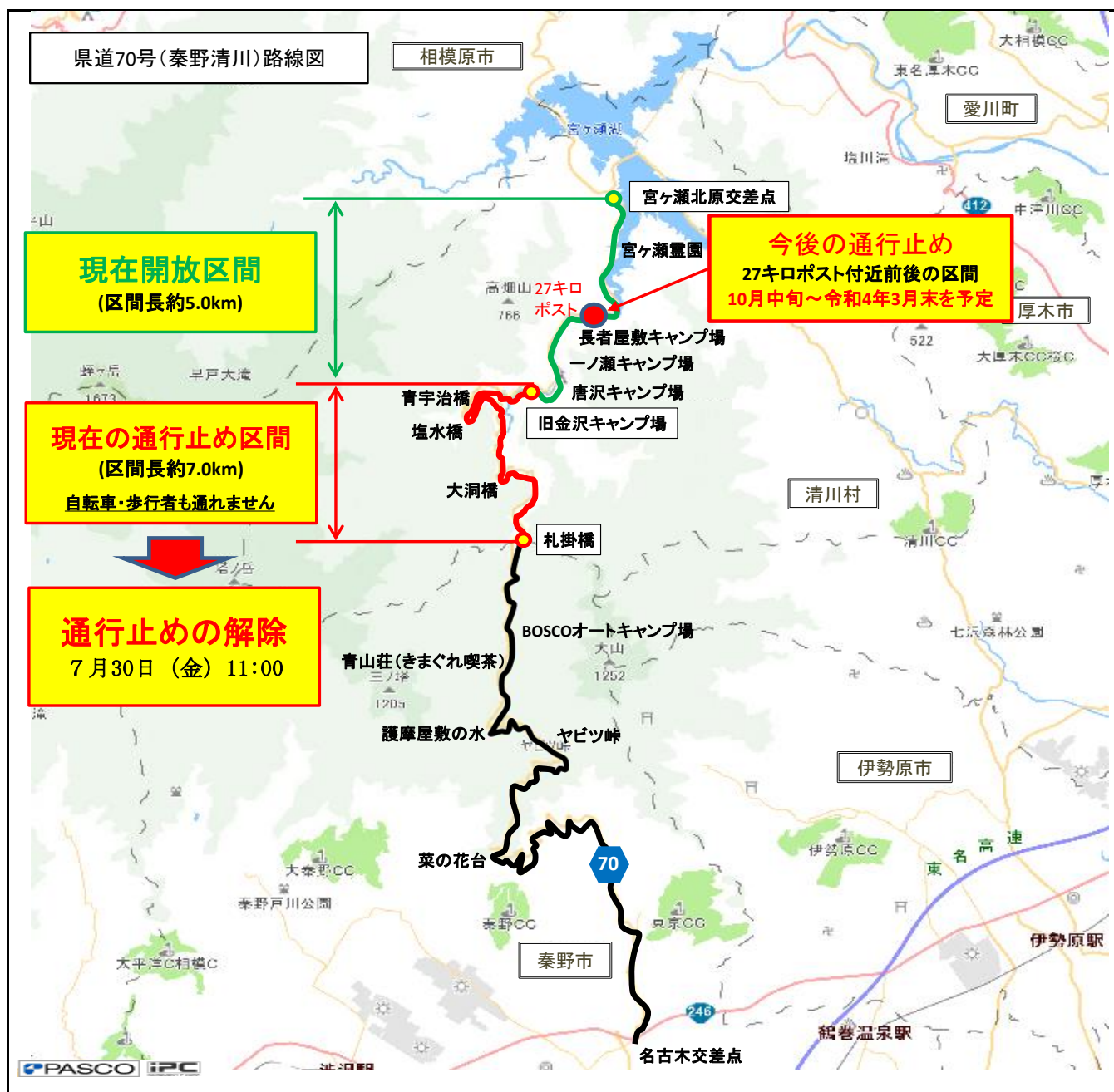
この通行止めの解除により、県道70号全線が通行可能となりますが、災害復旧工事のため、工事用車両が走行しますので、通行の際はご注意ください。

今後の通行止め

27キロポスト付近（下の図参照）の橋梁架設工事のため、前後の区間では、10月中旬から令和4年3月末まで、通行止めを予定しています。

また、今後の工事等の状況により、他の区間についても通行止めとなる場合があります。具体的な通行止めの区間や期間については、随時、ホームページ等でお知らせいたします。

ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い申し上げます。



※本地図の再転載を禁止します。

問合せ先

厚木土木事務所 道路維持課 TEL 046-223-1711 (代表)